

【フラット35】中古プラスに関する確認書

(金融機関名)

株式会社クレディセゾン

御中

申込人（自署）（氏名）

連帯債務者または連帯保証人（自署）（氏名）

物件所在地（地名地番）

私（連帯債務者および連帯保証人を含みます。）は、【フラット35】の借入申込みを行った住宅について、次のとおり確認しました。
なお、この申出に虚偽があった場合は、融資承認を取り消されても何ら異議ありません。

！ 本確認書は、以下の(1)から(3)までのいずれかの書類と併せて、取扱金融機関に提出することが必要です。
(併せて提出する書類にチェックを入れてください。)

<必要書類>

- (1) 適合証明省略に関する申出書（「中古マンションらくらくフラット35（※1）」に該当する場合）
 (2) 【フラット35】中古住宅に関する確認書（※2）（当該確認書の表1の分類1から3までのいずれかに該当する場合のみ）
 (3) 【フラット35】リノベ対象住宅に関する確認書（「工事内容確認住宅（※3）」に該当する場合）

(ご注意事項)

- ・上記必要書類が提出できない場合は、【フラット35】中古プラスの利用にあたって適合証明書が必要です。
・以下の【フラット35】中古プラスの基準適合確認表の内容確認欄に不適合が1つ以上ある場合は、【フラット35】中古プラスは利用できません。ただし、不適合となった検査箇所を補修し、適合することを確認した場合は利用できます。

- ※1 対象となる中古マンションの検索および「適合証明省略に関する申出書」の印刷方法については、フラット35サイト（www.flat35.com）をご確認ください。
※2 「【フラット35】中古住宅に関する確認書」は、フラット35サイト（www.flat35.com）からダウンロードできます。
※3 「工事内容確認住宅」とは、住宅金融支援機構の協定を締結したリフォーム事業者団体等が、当該団体の会員企業が行うリフォーム工事の内容および実施を確認した住宅です。機構と協定を締結したリフォーム事業者団体等は、フラット35サイト（www.flat35.com）をご確認ください。

【フラット35】中古プラスの基準適合確認表

番号1から5までのいずれかにおいて不適合がある場合は、【フラット35】中古プラスは利用できません。
ただし、不適合となった検査箇所を補修し、適合することを確認した場合は利用できます。

現地確認日*

令和 年 月 日

※現地確認日から1年以内に借入申込みを行ってください。
なお、借入申込日以後に現地確認へ行くことも可能です。

番号	検査箇所	内容確認欄 (いずれかに チェック)		技術基準等 ※目視できる範囲で確認してください。 詳細は記載方法をご参照ください。	確認方法	金融機関 記入欄
		適合	不適合			
1	バルコニー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・手すり（転落防止のためのものに限る。以下同じ。）の著しいぐらつきがない。 ・手すり（支持部分を含む。）の著しい腐食がない。 ※手すりがない場合は、左欄の「適合」にチェックを入れてください。	申込人、売主または 仲介事業者が現地で確認	
2	雨樋	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・破損がない。		
3	屋外に面する 開口部 (窓、ドア)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・建具の周囲に隙間がない。 ・建具の著しい開閉不良がない。 ・手すりの著しいぐらつきがない。 ・手すり（支持部分を含む。）の著しい腐食がない。		
4	給水・給湯設備 (専用部分のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・台所、洗面所、洗濯機、浴室およびトイレ（手洗い及びロータンクの給水部分）の水栓に、漏水又は漏水の痕跡がない。 ・すべての水栓を完全に閉じた状態で、水道メータが動いていない。		
5	排水設備 (専用部分のみ)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・台所流し台および洗面所の排水管に漏水又は漏水の痕跡がない。 ・洗濯機防水パンの周辺に漏水又は漏水の痕跡がない。（※） ・浴室の排水管に漏水又は漏水の痕跡がない。（※） ※確認できる場合のみ		